

2024年3月21日

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人 昭和会

《昭和会》

法人理念

「誰もが その人らしく暮らせ かつ権利が守られ さらにその尊厳がいささかも損なわれることのない社会づくり」

基本方針

法人理念を礎とし、ともに生きる私たち一人ひとりが大切にされ、一人ひとりを大切にする社会の実現に向け、以下の4つの基本方針に則って計画的に事業を推進する。

I. 経営に対する基本方針

- ① 組織統治（ガバナンス）の強化を図る
- ② 法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
- ③ 健全で安定的な財務基盤を確立する

II. 支援に対する基本方針

- ① 人権を尊重した取り組みを行う
- ② 支援の質の向上を図る
- ③ 安全・安心のための環境を整備する

III. 地域社会に対する基本方針

- ① 地域共生の社会づくりに貢献する
- ② 信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する

IV. 福祉人材に対する基本方針

- ① 中長期的な人事戦略を構築する
- ② 人材の採用に向けた取組を強化する
- ③ 人材の育成に向けた取組を強化する
- ④ 人材の定着に向けた取組を強化する

社会福祉法人昭和会 職員構成

令和6年4月1日現在 (単位:人)

拠 点	本 部	昭 光 園		福祉放場 おおなる園		福祉事業所えほし		東部障害者福祉センター					グループ ホーム		合 計
		生活介護 日中一時	就労継続 支援B型	障害者支援 施設 短期入所・ 日中一時	グループ ホームあい	生活介護 「あすか」	生活介護 日中一時	特定 相談支援	障害児 相談支援	子育て支援 センター (委託事業)	グループ ホームしん ほんまち	児童発達 支援 (療育所等 訪問支援)	児童発達支援センター しんほんまち	放課後等 デイサービス	
サービス事業															
管理者		0.5	0.5	1.0	0.4	0.4	0.6	0.3	0.1	1.0	0.2	0.6	0.4	6.0	
サービス管理 責任者		1.1	1.0	1.1	0.5	0.5	1.0				0.2			5.4	
児童発達支援 管理責任者												1.0	1.0	2.0	
生活支援員		8.0	7.0	35.4	4.6	5.6	4.5				3.4			68.5	
夜勤専門 支援員				1.6	1.4						1.4			4.4	
看護師		1.0		3.0	0.2	0.7	0.4				0.1			5.4	
栄養士				1.0										1.0	
職業指導員			3.0											3.0	
相談支援 専門員								1.0	1.0	1.0				3.0	
相談員									1.0					1.0	
指導員										0.5				0.5	
保育士										1.0		7.0	2.0	10.0	
児童指導員												3.7	1.0	4.7	
世話人					4.3						4.5			8.8	
事務員	3.5	0.5	0.5	2.5										7.0	
その他	5.0	0.5	0.5	2.0								0.6		8.6	
小 計	8.5	11.6	12.5	47.6	11.4	7.2	6.5	1.3	1.1	2.5	9.8	12.9	4.4	139.3	
合 計	8.5	24.1	47.6	18.6	13.4	9.8	17.3							139.3	

* 職員配置は常勤換算法による(小数第2位以下切捨て):1週40時間 勤務者=1.0

* 理事長、部長、作業員、清掃員等、上記に当てはまらない職種はその他に含む。

* 派遣労働者を含む。(各職種)

令和6年度 理事会等の年間日程（予定）

定時評議員会	定時	年1回	6月
定例理事会	定例	5月・12月・3月	
常任理事会	隔月	第4火曜日	PM～
人事委員会	毎月	第4月曜日	PM～
運営委員会	毎月	第4火曜日	PM～
施設長会	毎月	第3金曜日	PM～
課長会	毎月	1回以上	
主任会	毎月	1回以上	
事務研修会	毎月	20日	PM～

職員会

昭光園	月1回以上
おおなる園	〃
東部	〃
児童発達支援センター	〃
昭和会グループホーム	〃
えぼし	〃

開催月日	法人関係	施設関係	備考
4月1日（月） 2日（火） 22日（月） 23日（火）	令和6年度新規採用職員研修会 〃 人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動	
5月9日（木） 10日（金） 14日（火） 15日（水） 16日（木） 28日（火）	内部監査 AM9:30～ 人事委員会 運営委員会 定例理事会	決算資料調査（昭光園・本部・東部） 決算資料調査（おおなる園・えぼし・新本町・グループホーム）	
6月14日（金） 24日（月） 25日（火）	定時評議員会 人事委員会 常任理事会、運営委員会		令和7年度職員採用にむけての事業説明会
7月13日（土） 23日（火） 24日（水）	法人研修会 人事委員会 運営委員会		第1回正職員採用試験（中旬）
8月26日（月） 27日（火） 30日（金）	人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動発表	
9月26日（木） 27日（金）	人事委員会 運営委員会		
10月1日（火） 29日（火） 30日（水）	人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動	第2回正職員採用試験（下旬）
11月25日（月） 26日（火）	人事委員会 運営委員会		
12月20日（金） 23日（月）	定例理事会 人事委員会、常任理事会、運営委員会		
1月20日（月） 21日（火）	人事委員会 運営委員会		第1回臨時職員採用面接（中旬）
2月25日（火） 26日（水） 28日（金）	人事委員会 常任理事会、運営委員会	人事異動発表	
3月10日（月） 11日（火） 19日（水） 26日（水） 27日（木）	人事委員会 運営委員会 定例理事会 令和7年度新規採用職員研修会 〃		

※日程が定まっていないものについては、運営委員会にて決定していきます。

社会福祉法人 昭和社会 令和6年度 研修計画

法 人	法人事務局
<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修会（通年） ・法人職員研修 ・課長会主催 職員研修 ・主任会主催 職員研修 ・サビ管/児発管研修 ・職員研修体系に基づく研修 ・防災/災害対策に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務研修会（月1回） ・労務管理研修 ・経営管理職員研修 ・会計・経営に関する研修

事業所共通研修	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策研修 ・救急救命講習 ・防火管理者講習 ・安全運転管理者講習 ・メンタルヘルス研修 ・ハラスメントに関する研修 ・リスクマネジメント研修 ・感染症対策研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者研修 ・虐待防止研修(権利擁護に関する研修) ・強度行動障害支援者養成研修 ・行動障害の理解に関する研修 ・意思決定支援に関する研修 ・福祉協会主催研修（全国・中四国・四国・高知県） ・職員階層に応じた研修（新任・中堅・指導職・管理職等） ・会計・経営・労務に関する研修

昭光園	福祉牧場おおなる園	東部障害者福祉センター
<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援に関する研修 ・工賃向上に向けた研修 ・行動援護従事者養成研修 ・健康・服薬管理研修（感染症対策含む） ・職場研修担当者養成研修 ・てんかんに関する研修 ・コミュニケーション研修 ・中堅職員ステップアップ研修 ・チームリーダー研修会 ・管理職員研修会 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・みてわかる支援と環境づくり ・服薬管理研修 ・食事に関する研修 ・ケア基本研修 知識編 ・ケア基本研修 生活ケア編 ・コミュニケーション研修 ・福祉避難所運営研修 ・自閉症セミナー ・ブラダグウィリー支援者講習会 ・てんかん基礎講座 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援全国大会総会及びコーディネーター研修 ・相談支援・就業支援セミナー ・地域支援セミナー ・相談支援・全国連絡協議会 ・精神障害・発達障害等の支援研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・地域子育て支援センター施設長研修 ・みてわかる支援と環境づくり ・社会福祉士実習指導者講習会 ・その他必要に応じた研修
児童発達支援センターしんほんまち	昭和社会グループホーム しんほんまち	福祉事業所 えぼし
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児等支援スキルアップ研修 ・発達障害に関するセミナー ・ポーター級初級研修セミナー ・PECS レベル1ワークショップ ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム研修 ・健康・服薬管理研修 ・リスクマネジメント研修 ・衛生に関する研修 ・地域生活を支援する研修 ・ケア基本研修【介護技術】 ・その他必要に応じた研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム研修 ・健康・服薬管理研修 ・リスクマネジメント研修 ・ケア基本研修【介護技術】 ・保健衛生に関する研修【医療との連携】 ・高齢者への介護技術研修 ・その他必要に応じた研修

《 本 部 》

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 法人全体の機能強化を図る● 本部及び事業所の役割並びに正職員・臨時職員等の役割を明確にする

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 関係法令はもとより、法人理念・基本方針や諸規程を正しく理解し、遵守するための仕組みを構築する

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 健全な法人運営に必要不可欠な経営分析を行い、法人の中長期計画を策定・実行する<ol style="list-style-type: none">① 利用者ニーズに基づいた今後の事業編成・展開を検討する② 給与体系他、経営・運営に関わる仕組みを見直す

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 苦情・相談体制の充実を図る● 権利擁護委員会の仕組みを十分に機能させる

Ⅱ－②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 「支援における専門性」を明らかにし、その確保に努める

Ⅱ－③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ地震等、大規模災害対策を継続して進める ● 万全な感染症対策に努める

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に根ざした公益的な取り組みを行う ● 社会福祉法人相互の連携を図る

Ⅲ－②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な広報を行う ● 事業計画や苦情/相談に基づく改善・対応状況等を公表（ホームページ等）する

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－①	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりを行う ● 一貫した人事の構成（キャリア）を検討する ● 中途退職や定年退職を見据えた採用計画を立てる

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の協力体制を得た採用活動を行う ● 採用の在り方を検討する

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 階層別に求める資質や能力を明らかにする ● 経験年数やスキル・階層に応じた研修体系を確立する ● 職員各々が目標設定しやすい環境を整える

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員ニーズを把握し、それを踏まえた職場作りを行う ● ワークライフバランスに配慮した職場環境を整える ● 産業医等の相談窓口の仕組みを十分に機能させる

《 昭 光 園 》

- ・多機能型事業（就労継続支援B型：定員30名、生活介護：定員40名）
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業《対象利用者：主として知的障害者》定員2名）

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 就業規則をはじめサービス規程の周知徹底を図る

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 財務面から各事業の取り組むべき役割を検証し、利用率アップや利用契約の増加につなげる

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 権利擁護部会を機能させ、人権と尊厳を大切にす取り組みを一層進める● 支援の基本となる利用者への「さん」付けの徹底を図る

Ⅱ－②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の思いを共有して、一人ひとりのニーズにあった支援を提供する ● 研修での学びを、職員間で共有し支援の質の底上げを図る

Ⅱ－③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな状況を想定した避難訓練や机上訓練、研修を通して、職員・利用者の危機意識を高め、大規模災害や感染症に対する備えとする

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の理念である社会づくりに則って、地域との交流を積極的に行い、利用者に対する社会の理解を深めるための活動を行う

Ⅲ－②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所の取り組みを知ってもらうために、積極的に実習や見学、体験等を受け入れる ● 学校等への訪問活動を通して、より積極的な広報活動を展開していく

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－①	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	● 実習生の受け入れを積極的に行い、卒業後の採用につなげるよう取り組む

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	● OJTを基本とし、組織として誰が誰を育成していくかを検証し、実施していく

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きやすい職場づくりのため、常に業務の省力化を検証する ● 職員間のコミュニケーションを高めるために、職員間のあいさつを徹底する

事業内容

(1) 活動

(就労継続支援B型事業)

- ・受託加工
- ・施設外就労(受託公園清掃)
- ・自主製品製造販売(「奏」店舗運営)
- ・事業所内清掃
- ・その他

(生活介護事業)

- ・身体機能の維持/向上の為の活動
- ・創作活動
- ・生産活動(受託加工)
- ・受託公園清掃
- ・その他

(日中一時支援事業)

- ・日常生活の支援及び創作活動や生産活動
- ・その他

(2) 日 課 (就労継続支援B型事業・生活介護事業) * 日中一時支援事業はこれに準ずる。

時 間	就労継続支援B型事業	時 間	生活介護事業
8:30~	利用者登園	8:30~	送迎サービス 利用者登園
9:00~10:30	作 業	9:00~10:40	作業・日中活動
10:30~10:40	休 憩	10:40~10:50	休 憩
10:40~12:00	作 業	10:50~12:00	作業・日中活動
12:00~13:00	昼食・休憩	12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~14:30	作 業	13:00~14:45	日中活動
14:30~14:45	休 憩	14:45~15:00	休 憩
14:45~16:00	作 業	15:00~16:00	日中活動
16:00~	利用者降園	16:00~	利用者降園
		※15:15~	送迎サービス

※事業の状況や行事等 その時々利用者の状態に合わせて活動内容の検討・変更を行う。

(3) 年間行事予定表 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和 6年 4月	
5月	高知県障害者スポーツ大会 (水泳・ノーグーターボウリング)
6月	高知県障害者スポーツ大会 (陸上・卓球・ボウリング他) 東部地区施設交流会
7月	
8月	夏祭り
9月	高知県障害者スポーツ大会 (フライングディスク)
10月	江陽地区運動会
11月	ゆうあいスポーツ四国大会
12月	餅つき クリスマス会
令和 7年 1月	
2月	
3月	休日開催 (次年度事業説明会)
そ の 他	ミュージックケア 毎月1回 創 作 活 動 〃 フ ラ ダ ン ス 〃 避 難 訓 練 年6回 ※うち総合避難訓練：年2回 エレベーター点検 年6回 消 防 設 備 点 検 年2回 ※ 生活介護事業…日中活動の日課として、その他の取り組みを実施

(4) 利用者年齢別構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和6年4月1日見込み (単位:人)

年齢 \ 性別	昭 光 園				
	就労継続支援B型 (定員30名)		生活介護 (定員40名)		合 計
	男 性	女 性	男 性	女 性	
～19歳	1		4	1	6
20～24歳	2	1	1	2	6
25～29歳	1	1	3	3	8
30～34歳	1	2	3	5	11
35～39歳	1	2	1		4
40～44歳	2	4		1	7
45～49歳	3	2	6	1	12
50～54歳		3	3		6
55～59歳	1	1	1	1	4
60～64歳	3			1	4
65～69歳	1		1		2
70～74歳					
75歳以上					
小 計	16	16	23	15	70
合 計	32		38		70

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成 (就労継続支援B型事業・生活介護事業)

令和6年4月1日見込み(単位:人)

区分 性別	昭 光 園			
	就労継続支援B型 (定員30名)		生活介護 (定員40名)	
	男 性	女 性	男 性	女 性
区分6			4	5
区分5	1	3	8	5
区分4	3	1	9	3
区分3	7	5	2	2
区分2	1	2		
区分1				
未認定	4	5		
小 計	16	16	23	15
合 計	32		38	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1~6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*就労継続支援B型事業の利用対象者:区分による利用制限なし

*生活介護事業の利用対象者:区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

《 福祉牧場 おおなる園 》

- ・ 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）定員 60 名 ・ 施設入所支援併設型 生活介護事業
- ・ 短期入所事業（対象利用者：主として知的障害児・者，日課：施設入所支援・生活介護に準ずる）定員 2 名
- ・ 地域生活支援事業（日中一時支援 《対象利用者：主として知的障害児・者》） 定員 2 名

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 組織人 福祉人 社会人としての規律を周知徹底する

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 財務状況の変化に迅速に対応し、最善の対策を講じる<ul style="list-style-type: none">・ 相談事業所を通じ、入所希望のある利用者数名の近況を把握しておく・ 報酬改定の概要を管理職で共有する

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 虐待防止に関する基本的な考え方を職員会等で定期的に周知する

II-②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的知識（知的障害に関する知識・技術）を高めるため、施設内外の研修を計画する ● 基本手順書（業務マニュアル）を整備し、業務の標準化を行う

II-③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の高齢化に沿った支援や環境整備を行う ● 大規模災害や感染症への対応について、職員全員に周知徹底を図り、計画的に訓練を実施する

III 地域社会に対する基本方針

III-①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉避難所の開設訓練を計画し、準備を進める事で地域における様々なニーズを把握し整理する

III-②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● おおなる園に対する理解と関心を高めてもらう為、地域の活動等に参加し交流を深めるとともに、その様子をホームページ等で発信する

IV 福祉人材に対する基本方針

IV-①	中長期的な人事戦略を構築する
------	----------------

事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習生 学生アルバイトの受け入れを積極的に行う

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員それぞれの経験年数や状況の変化に考慮しながら、その時に最適な研修やアドバイスを定期的に行う

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 「仕事と生活の調和」を図るため、職場の人間関係に配慮し、ハラスメント等のない、誰もが働きやすく、働き続けられる職場を作る

事業内容

(1) 日課 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

* 短期入所事業・日中一時支援事業・施設入所支援併設型 生活介護事業はこれに準ずる。

平 日		土曜日／日曜日／祝日	
時 間	摘 要	時 間	摘 要
7:00～	起床・身支度・居室整理	7:00～	起床・身支度・居室整理
8:00～9:45	朝食・歯磨き・整容・活動準備 *（併設）生活介護事業/9:00～ 送迎利用者は時間が異なります。	8:00～9:00	朝食・歯磨き・整容
9:45～10:00	（各通り）ラジオ体操・運動	9:00～12:00	自由時間
10:00～11:00	午前の活動		
11:00～12:00	休 憩（自由時間）		
12:00～13:30	昼 食・自由時間	12:00～13:30	昼 食・自由時間
13:30～14:30	午後の活動・自由時間	13:30～18:00	自由時間 *日曜日：入浴は休み 但し、必要に応じてシャワー浴
14:30～ 16:00～18:00	入 浴 休 憩（自由時間） *（併設）生活介護事業/～17:00 送迎利用者は時間が異なります。		
18:00～19:30 ～21:00	夕 食 自由時間	18:00～19:30 ～21:00	夕 食 自由時間
21:00	消 灯	21:00	消 灯

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(2) 年間行事予定表

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和6年 4月	神田地区花いっぱい運動
5月	高知県障害者スポーツ大会 愛園月間 (衣替えを中心に)
6月	ソフトボール大会
7月	神田小学校交流
8月	フライングディスク大会
9月	おおなる祭り 夏のお楽しみ会
10月	ゆうあいスポーツ四国大会 スピリットアート出展 愛園月間 (衣替えを中心に) ハロウィン
11月	中部地区施設交流会 鴨田ふれあい美術展出展 神田地区花いっぱい運動 神田小学校音楽会
12月	クリスマス会
令和7年 1月	お正月
2月	バレンタインデー
3月	お花見
その他	施設消毒 年 1回 (5月) 定期健康診断 年 2回 (7月・1月) 顧問医来診 毎月 1回 (第2 木曜日) 歯科医来診 隔月 1回 体重測定 毎月 1回 避難訓練 // (5・11月:総合消防訓練) 歯科通院 毎週 1回 (火曜日) ボッチャ教室 毎月 1回 フライングディスク教室 // (第1 月曜日) ミュージックケア // (第3 木曜日) 料理教室 // (各通り) 理学療法士来園 毎月 2回 (第1・第3 火曜日) 創作教室 // (第1・第3 金曜日) スポーツ吹き矢 // (第1・第3 日曜日) 外出・旅行他 随 時

(3) 利用者年齢別構成 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

※併設型生活介護事業除く

令和6年4月1日見込み（単位：人）

年齢	性別		合計
	男性	女性	
～19歳			
20～24歳			
25～29歳	1		1
30～34歳	2		2
35～39歳		3	3
40～44歳	2	2	4
45～49歳	3	6	9
50～54歳	16	9	25
55～59歳	8	6	14
60～64歳		2	2
65～69歳			
70～74歳			
75歳以上			
合計	32	28	60

(4) 利用者障害支援区分構成 障害者支援施設（施設入所支援事業・生活介護事業）

※併設型生活介護事業除く

令和6年4月1日見込み（単位：人）

区分 性別	おおなる園			
	施設入所支援 (定員60名)		生活介護 (定員60名)	
	男性	女性	男性	女性
区分6	29	26	29	26
区分5	3	2	3	2
区分4				
区分3				
区分2				
区分1				
未認定				
小計	32	28	32	28
合計	60		60	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分（区分1～6：区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い）

《 障害者支援施設 》

*施設入所支援事業の利用対象者：区分4以上

（年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上）

*生活介護事業の利用対象者：区分4以上《 施設入所と一緒に利用する場合 》

（年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分3以上）

《 東部障害者福祉センター 》

- ・生活介護事業「ゆう」 定員 20 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援事業）定員 2 名

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	● 法人理念を理解し、職務規定等遵守する

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	● 関係機関と連携しながら利用者の定員確保に努める

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	● 権利擁護委員会の仕組みを十分に理解し、権利擁護部会を機能させる

II-②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修等で専門的技術と知識を持って利用者支援を行う ● 生活介護の機能強化を図り『ONE TEAM (ワンチーム)』で利用者支援に努める

II-③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 来所時（利用者・保護者）などには感染防止対策を行う ● 防災研修参加、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等を行う

III 地域社会に対する基本方針

III-①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の保育園や学校等と協働しイベント等を企画開催し、地域に根ざした取り組みを行う

III-②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページなどを利用して効果的な広報活動を行う

IV 福祉人材に対する基本方針

IV-①	中長期的な人事戦略を構築する
------	----------------

事業計画	● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
------	-------------------------------------------------------

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	● 実習生やボランティアを受け入れ、将来的な人材確保に努める

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	● 経験年数やスキル・階層に応じた必要な研修に参加できるようにする

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	● ワーク・ライフバランスの充実など、生活・仕事と安心できる二刀流を目指し、働きやすい職場環境作りを行う

事業内容

(1) 内容 (生活介護事業「ゆう」) * 日中一時支援事業はこれに準ずる。

活動・身体機能維持の為の支援 ・生活相談支援 ・創作活動 ・その他

(2) 日 課 (生活介護事業「ゆう」) * 日中一時支援事業はこれに準ずる。

時 間	摘 要
8 : 3 0 ~ 8 : 4 0	職員会
8 : 4 0 ~	送迎サービス
9 : 1 5 ~	利用者受け入れ
9 : 3 0 ~ 1 0 : 4 5	健康チェック・体操・余暇活動等
1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 4 5	午前活動等
1 1 : 4 5 ~ 1 3 : 4 5	昼 食・休 憩 等
1 3 : 4 5 ~ 1 4 : 4 5	午後活動等
1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 3 5	帰りの会・帰りの準備
1 5 : 3 5 ~ 1 7 : 0 0	送迎サービス

*事業の状況や行事、その時々の利用者の状態に合わせて活動内容の検討・変更を行う。

(3) 年間行事予定表 (生活介護事業「ゆう」)

年 月	主 要 行 事	活 動 内 容
令和6年 4月	お花見見学ドライブ	外部講師
5月	ポッチャ大会	・動作法 (月2回) ・さをり教室 (月1回) ・絵画教室 (月2回)
6月	あじさい見学ドライブ	・ミュージック・ケア (月2回)
7月	七夕飾り作り	・スピリットアート展 出展用作品作り (6月～8月)
8月	よさこい祭り見学 夏祭り	・映画デイ (月3回)
9月	防災用昼食体験	・ゆうゆう会 (自治会活動) ・カラオケ (月1回)
10月	障害者スピリットアート展 ハロウィンパーティー	・昼食・軽食作り・ 昼食デリバリー (テイクアウト)
11月	コスモス見学ドライブ 中部地区スポーツ交流会	・個別外出 (不定期) ・消防・避難訓練 (年2回)
12月	クリスマス会&忘年会	・実習生の受入 (福祉専門学校・県立大学等)
令和7年 1月	正月ゲーム	・奏店頭にてパン購入
2月	節分 (豆まき 他) バレンタインイベント	
3月	ひな祭り (雛飾り作り) 映画上映会	

※感染状況による変更あり

(4) 利用者年齢別構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和6年4月1日見込み (単位:人)

性別 年齢	男性	女性	合計
～ 19歳	1	2	3
20歳～ 24歳	3	2	5
25歳～ 29歳			
30歳～ 34歳		2	2
35歳～ 39歳		1	1
40歳～ 44歳		1	1
45歳～ 49歳	3		3
50歳～ 54歳	1	3	4
55歳～ 59歳		1	1
60歳～ 64歳	1	1	2
65歳～ 69歳	2	3	5
70歳～ 74歳			
75歳以上		1	1
合計	11	17	28

*曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

(5) 利用者障害支援区分構成 (生活介護事業「ゆう」)

令和6年4月1日見込み(単位:人)

区分	性別	
	男性	女性
区分6	4	6
区分5	3	4
区分4	2	5
区分3	2	1
区分2		
区分1		
未認定		1
小計	11	17
合計	28	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1～6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*生活介護事業の利用対象者:区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

《 東部障害者福祉センター「とも」 》

- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 指定障害児相談支援事業

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 特定相談契約者等の総合相談窓口として中立公正を念頭に置き、適切かつ効果的に業務遂行する

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 効率的な計画相談支援を行う

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 利用者が主体となる相談支援を行い、人権と尊重を大切にする● ニーズに合った支援を提案・提供する

Ⅱ－②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修や勉強会等に参加し、面談技術やケアマネジメントの学びを深める ● OJTや高知市基幹相談センター等と連携し、より高い専門性を得る

Ⅱ－③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問時や来所時などには感染防止対策を行う。 ● 防災研修参加、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等を行う

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援に取り組む中で地域課題を把握し、関係機関に提案を行う

Ⅲ－②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 高知市基幹相談センターや各関係機関等と連携を密にし、ネットワークの構築・制度等の情報発信を行う ● ホームページなどで効果的な広報活動を行う

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－①	中長期的な人事戦略を構築する
-----	----------------

事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援専門員・社会福祉士等の資格を有する職員の採用を行う

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援専門員や主任相談支援専門員等の各種必要な資格を取得し、知識や技術の定着を目指す ● 経験年数やスキル等に応じた内部・外部研修等に参加し、相談支援専門員としての質の向上に努める

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所の雰囲気や環境設定など職場での良好な人間関係が構築できるように努める ● ワークライフバランスに配慮した環境を整える

事業内容

(1) 計画相談支援内容

- ・ サービス等利用計画案、障害児支援利用計画案作成のための訪問
- ・ 高知市委託事業聞き取り調査
- ・ サービス担当者会の開催
- ・ サービス等利用計画、障害児支援利用計画の交付
- ・ サービス等利用計画、障害児支援利用計画のモニタリングの実施

(2) その他

- ・高知市自立支援協議会や相談支援検討会、高知市主催勉強会への参加
- ・困りごとへの対応 など

(3) 計画作成・モニタリング対応数（見込み）

月	項目	計画作成（件）		モニタリング（件）		月合計
		成人	児童	成人	児童	
令和6年	4月	3	1	14	3	21
	5月	6		34	4	44
	6月	3		14		17
	7月	5	1	13	6	25
	8月	7	2	9	2	20
	9月	6	2	10	2	20
	10月	6	2	7	2	17
	11月	10	5	25		40
	12月	5	3	13	1	22
令和7年	1月	13	4	14	1	32
	2月	9	3	14	5	31
	3月	10		15	4	29
	年合計	83	23	182	30	318

《 高知市障害者相談センター 「東部」 》

・委託相談支援事業

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 高知市東部地域の総合相談窓口として中立公正を念頭に置き、適切かつ効果的な業務遂行する

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 高知市との受託契約による● 委託料（人件費相当分）の適正性について、高知市と協議を重ねる

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 利用者が主体となる相談支援を行い、人権と尊厳を大切にする● ニーズに合った支援を提案・提供する

II-②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修や勉強会等に参加し、面談技術やケアマネジメントの学びを深める ● OJTや高知市基幹相談センター等と連携し、より高い専門性を得る

II-③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問時や来所時などには感染防止対策を行う ● 防災研修参加、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等を行う

III 地域社会に対する基本方針

III-①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援に取り組む中で地域課題を把握し、関係機関に提案を行う

III-②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 高知市基幹相談センターや各関係機関等と連携を密にし、ネットワークの構築・制度等の情報発信に努める ● ホームページなどで効果的な広報活動を行う

IV 福祉人材に対する基本方針

IV-①	中長期的な人事戦略を構築する
------	----------------

事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援専門員・社会福祉士等の資格を有する職員の採用を行う

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援専門員や主任相談支援専門員等の各種必要な資格を取得し、知識や技術の定着を目指す ● 経験年数やスキル等に応じた内部・外部研修等に参加し、相談支援専門員としての質の向上に努める

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所の雰囲気や環境設定など職場での良好な人間関係が構築できるように努める ● ワークライフバランスに配慮した環境を整える

事業内容

(1) 個別支援業務

- ・ 高知市東部地域の総合相談窓口（児者・障害種別を問わない総合的な地域の窓口機能）
- ・ 福祉サービスの利用支援
- ・ 専門機関の紹介
- ・ 社会資源を活用するための支援
- ・ 権利擁護のために必要な支援

(2) 地域支援業務

- ・高知市自立支援協議会の運営への協力（検討会含む）
- ・関係機関のネットワークづくりや地域共生社会づくりに向けた重層的な支援に関する業務
- ・地域住民に関する啓発広報活動

(3) その他

- ・事業計画、実施状況等の報告
- ・地域内における障害者等の実態把握及び要援護者台帳への記載
- ・各種研修会や支援者会議、担当者会議等への出席
- ・各種記録及び月報の報告

《 くすくすひろっぱ 》

・高知市地域子育て支援拠点事業 子育て支援センター

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 法人理念・基本方針や諸規定、及び高知市地域子育て支援拠点事業のガイドライン等を正しく理解し、遵守できるように周知する

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 高知市との受託契約による● 委託料（人件費相当分）の適正性について、高知市と協議を重ねる

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 苦情・相談体制の充実を図る● 個人情報保護体制の充実化を図る

II-②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 高知市子育て支援の研修等参加し質を高める

II-③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 万全な感染症対策に努める ● 危険のない環境整備を行う ● 防災研修参加、防災用品の整備と補充・非常用設備の取扱周知等を行う

III 地域社会に対する基本方針

III-①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の老人会や保育園等と協働しイベント等を企画開催し、地域の親子の育ちを継続的に支援する

III-②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページなど効果的な広報活動を行う

IV 福祉人材に対する基本方針

IV-①	中長期的な人事戦略を構築する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	● 保育士資格者で管理職経験者等の人材確保に努める

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	● 県や市の主催する研修等への参加に努める

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	● 職員のニーズを確認し、それを踏まえた職場風土の改善を図る

事業内容

(1) 活動

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・子育て等に関する相談、援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・月1回以上の子育て 及び 子育て支援に関する講習等（育児講座）の実施

(2) 日 課 （高知市地域子育て支援拠点事業 くすくすひろっぱ）

時 間	摘 要
8 : 3 0 ~ 8 : 4 0	職員会（東部）
8 : 4 0 ~ 9 : 0 0	受け入れ準備・スタッフ打ち合わせ
9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	活動
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5	後片付け・遊具の消毒・清掃・記録等・翌日の準備

(3) 年間行事予定表 (高知市地域子育て支援拠点事業 くすくすひろっぱ)

年 月	主 要 行 事
令和6年 4月	・育児講座 制作「こいのぼり」「えいごであそぼう」
5月	・育児講座「親子でヨガ」・「ベビーマッサージ」 ・イベント「国際交流会」
6月	・育児講座「離乳食・幼児食」「助産師による妊婦体験・沐浴等体験」「えいごであそぼう」 ・イベント「パネルシアター（お城下スペース）」
7月	・育児講座「(制作)七夕飾り」「親子のふれあい遊び」「離乳食教室」 ・イベント「地域保育園交流会」
8月	・育児講座「(制作)わくわく水族館」「えいごであそぼう」「ファミサポ・病児保育説明会」
9月	・育児講座「ベビーマッサージ」「えいごであそぼう」「(制作)敬老の日プレゼント」 「保健師による育児相談会」 ・イベント「地域交流会」
10月	・育児講座「助産師による妊婦体験・沐浴等体験」 ・イベント「国際交流会」「パネルシアター（お城下スペース）」
11月	・育児講座「親子でヨガ」「親子のふれあい遊び」 ・育児相談会（地域保健師） ・イベント「地域保育園交流課」
12月	・育児講座「スマホフォト教室」「えいごであそぼう」「離乳食教室」 「(制作)キラキラボトル」 ・イベント「国際交流会」
令和7年 1月	・育児講座「(制作)くるくるモバイル」「歯の教室」 ・イベント「絵本のお楽しみ」*こどものとも社 「地域交流会」
2月	・育児講座「(制作)おひなさま飾り」「えいごであそぼう」「ファミサポ・病児保育説明会」
3月	・育児講座「応急処置を知ろう」「ベビーマッサージ」「保健師による育児相談会」

[活 動 内 容]

・イベント

誕生会（月1回）

くすくすタイム（絵本の読みきかせ/ふれあい遊びなど）（木曜日 午前・午後）

わくわくおはなし会（高知学園短期大学生による）（第3日曜日）※隔月

・育児講座

絵本セラピー（第1月曜日） ミュージックケア（第2木曜日）

外部講師によるもの（不定期） 季節の製作（不定期）

歯科講座（年1回高知市派遣）

離乳食講座（年2回）

地域保健師による育児相談会（年2回）*高知市保健師

保健師（西田氏）による育児相談会（年2回）

助産師（細川氏）による妊婦体験、沐浴等体験（年2回）

よちよちランド（年6回偶数月）※高知市主催

育児等に関する相談（随時）

・その他

避難訓練（年2回）※火災・地震想定

施設消毒・玩具等点検日（月2回 第2・4木曜日）

おもちゃの消毒（毎日午前・午後・終了後）※その他、必要に応じて

おもちゃ点検・補修、新規作成（随時）

（4）利用対象者（高知市地域子育て支援拠点事業 くすくすひろっぱ）

未就学の児とその保護者

《 児童発達支援センターしんほんまち 》

- ・児童発達支援事業「あゆみ」 定員 30 名
- ・保育所等訪問支援事業「あゆみ」
- ・放課後等デイサービス事業「ふらっふ」 定員 10 名

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図る● 高い専門性と専門職としての職業倫理観を持った組織づくりに努める

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 服務規律の周知徹底に努める

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 児童の利用率に応じた適正な職員配置をする

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 虐待防止・身体拘束の適正化・不適切支援の防止、それぞれに関するセンターの基本的な考え方を職員に周知する

Ⅱ－②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども達の自己肯定感を高め、多様性が尊重される中でその子らしさが発揮できるような支援を行う ● 専門性を高めるため、施設内外の研修の充実を図る

Ⅱ－③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族の「子どもを愛おしいと思う心」を育てる支援を行う ● 南海トラフ地震等の災害想定に沿い、避難訓練を実施する

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 並行通園や保育所等への移行等、インクルージョン推進の取り組みを進める

Ⅲ－②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● ガイドラインに基づく自己評価及び保護者評価の結果を事業運営に反映させ、評価結果をホームページで公表する

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－①	中長期的な人事戦略を構築する
-----	----------------

事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習生の受け入れを積極的に行う

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員各々の目標を、事業計画に基づき管理職と共に設定し、その目標を達成できるようにサポートを行う。

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員が心身ともに健康で意欲的に支援を提供できるよう、職場環境の整備に努める

事業内容

(1) 活動

(児童発達支援事業「あゆみ」)

- ・異年齢での生活のクラスを作り、発達段階に応じたグループでの活動を行う。

(保育所等訪問支援事業「あゆみ」)

- ・利用児童が通う保育所や幼稚園、学校等を訪問し、活動等の様子を観察する。
また、該当児に対して必要な支援を行う。
- ・訪問先の担当者と情報共有をするとともに、必要に応じて支援方法等の専門的助言を行う。
- ・保護者に対して児童の様子を報告する。

(放課後等デイサービス事業「ふらっふ」)

- ・放課後等支援（全体やグループでの活動及び個別の活動）を行う。
- ・必要に応じて、個々の発達に対する発達支援を行う。
- ・その他（排泄や食事介助など）

(2) 日 課

(児童発達支援事業「あゆみ」)

◆ 月曜日 ～ 金曜日 (通園)

時 間	早朝受入・居残り利用		通常利用
	そ ら ・ ほ し ・ つ き		
8 : 00 ～ 10 : 00	早朝受入時間帯 *時間外保護 (延長支援加算対応) 8 : 00～9 : 00		送迎車出発 (9 : 00～)
10 : 00～	登 園 ・ 自由活動 ・ トイレ		登 園 ・ 送迎車到着
10 : 30～	うさぎ きりん ぞ う	朝の集まり ・ 設定活動	左記と同様 各クラスの1日の流れ
11 : 30～	昼 食 ・ トイレ ・ 着替え 昼 寝 (必要な児童のみ) ・ 個別課題 (主に年長児)		
14 : 30～	起 床 ・ トイレ		
15 : 00～	おやつ ・ 自由遊び ・ 個別課題		
15 : 30～			トイレ・降園準備
16 : 00～			降 園 ・ 送迎車出発
16 : 00 ～ 18 : 00	居残り時間帯 トイレ ・ 降 園 *時間外保護 (延長支援加算対応) 17 : 00～18 : 00		
18 : 00 ～ 18 : 15	時間外保護 (1回300円実費負担)		

- ・送迎支援：ステーション方式
- ・給食提供：業務委託
- ・医療体制：嘱託医、協力医療機関の設置
- ・外部講師による活動：ミュージックケア、動作法
- ・スーパーバイザーによるコンサルティング (月1回)

(放課後等デイサービス事業「ふらっぶ」)

◆ 授業終了後

時 間	摘 要
13:30~15:30	送 迎 等
15:30~18:30	活 動
18:30~18:45	営業時間外 (延長支援加算対応)

◆ 学校休業日

時 間	摘 要
8:00~10:30	営業時間外 (延長支援加算対応) *家族送り
10:30~12:30	活 動
12:30~13:30	昼 食 支 援
13:30~16:30	活 動
16:30~18:30	順次帰宅 *家族迎え
18:30~18:45	営業時間外 (延長支援加算対応)

- ・送迎支援 : 授業終了後 学校への迎えのみ (送迎対象地域限定)
学校休業日 送迎なし (家族による送迎)
- ・外部講師による活動 : ミュージックケア、動作法

(3) 年間行事予定表

(共通：㉔ ， 児童発達支援事業「あゆみ」：㉕ ， 放課後等デイサービス事業「ふらっふ」：㉖)

年 月	主 要 及 び 関 連 行 事
令和6年4月	㉕ 春休み開設
5月	㉔ 総合防災訓練 ㉕ 定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象 ㉖ 保護者懇親会
6月	㉕ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *休日開催 ㉖ 保護者参観及び懇親会 ㉗ 夏休み利用申込受付期間
7月	㉕ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *休日開催 ㉖ 保護者参観及び懇親会 ㉘ プール遊び ㉙ 第1次修了(年長児) ㉗ 夏休み開設
8月	㉘ プール遊び ㉙ 保護者参観(プール遊び) ㉗ 夏休み開設
9月	㉖ 運動会 ㉙ 保護者参観(運動会)
10月	㉖ 保護者勉強会 ㉙ 保護者参観及び懇親会 ㉕ 定期健康診断(嘱託医) *未就園児対象 ㉗ 親子参加型行事
11月	㉔ 総合防災訓練 ㉖ 保護者参観及び懇親会 ㉙ 第2次修了(年長児) ㉗ 冬休み利用申込受付期間
12月	㉔ クリスマス会(事業別) ㉖ 保護者参観及び懇親会 ㉗ 冬休み開設 ㉘ 次年度利用申込受付期間
令和7年1月	㉕ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *平日開催 ㉖ 保護者参観及び懇親会 ㉗ 冬休み開設
2月	㉕ 子育て講座(ペアレント・トレーニング) *平日開催 ㉖ 勉強会(嘱託医) ㉗ 春休み利用申込受付期間
3月	㉖ 保護者懇親会 ㉙ 第3次終了(年長児) ㉗ 春休み開設

そ の 他	㊸ ミュージックケア・動作法・SST その他季節に合わせた行事・お誕生日会等 随時 (年長児のSST) 利用児の目標にあわせた外出や買い物等 随時 家族相談会・保護者会・勉強会 随時
	㊹ ミュージックケア 毎月1回 動作法 毎月2回 買い物 随時 おやつ・料理作り 長期休み時 その他 学校代休日・長期休み時には随時外出等を企画・実施
	㊺ 避難訓練 月1回 ※うち総合防災訓練：年2回 施設消毒 随時 エレベーター点検 随時 消防設備点検 年2回

(4) 利用児年齢別構成 (放課後等デイサービス事業「ふらっぷ」)

令和6年4月1日見込み (単位：人)

性別 年齢 (学年)	性別		性別 年齢 (学年)	性別	
	男性	女性		男性	女性
7歳 (小1)	2		13歳 (中1)	2	
8歳 (小2)	1	1	14歳 (中2)		
9歳 (小3)	2		15歳 (中3)		
10歳 (小4)	4	1	16歳 (高1)		
11歳 (小5)			17歳 (高2)		
12歳 (小6)			18歳 (高3)		
小学部 小計	9	2	中/高等部 小計	2	
			小/中/高 小計	11	2
			小/中/高 合計	13	

※曜日によって利用者数に変動あり。(契約による)

《 福祉事業所 えぼし 》

- ・ 共同生活援助事業 「グループホーム あい」 定員 10 名
- ・ 「グループホーム あいⅡ」 定員 7 名

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図り、互いに補い合える組織をつくる

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 関係法令はもとより、法人理念・基本方針や諸規定を正しく理解し、遵守の徹底を行う

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 利用者の心身の変化（高齢化・重度化等）に対して、適宜支援区分の見直し申請を行うことにより、利用報酬の適正化を図る

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 苦情・相談体制の周知徹底を図る● 利用者の人権と尊厳を重要課題とし、研修・研鑽をしていく

II-②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所内における高齢化・重度化が進んでいく中、その人らしい生活ができる支援体制の整備をすすめる

II-③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害に備え、あらゆる場面の想定下での避難訓練を行う ● 災害に備え、環境や備品の点検を年1回行い、整備する ● 感染対策の万全を図る

III 地域社会に対する基本方針

III-①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 烏帽子山周辺の縦走（ハイキング）に来られた方々に対して、地域と環境に配慮した活動（挨拶や清掃等）を行う

III-②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な広報の方法を模索し、展開していく ● 事業計画・苦情/相談の取り組みをホームページへ公表していく

IV 福祉人材に対する基本方針

IV-①	中長期的な人事戦略を構築する
------	----------------

事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習生の受入れを検討する

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 各職員の役割に沿った研修計画をたてる ● 研修で学んできた事を他職員と共有できる仕組みを構築する

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員各々のワークライフバランスに配慮できるよう、互いに尊重し合える関係性の構築と、チームで職務に取り組む環境を整える

(1) 日 課 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

時 間	摘 要
6 : 0 0 ~ 8 : 0 0 (平日) 7 : 0 0 ~ 8 : 3 0 (土日祝日)	起床・身支度・洗面
7 : 3 0 ~ 8 : 3 0 (平日) 8 : 0 0 ~ 9 : 0 0 (土日祝日)	朝 食
9 : 0 0 ~ (平日)	通 所
1 2 : 0 0 ~ (休日)	昼 食
1 6 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅 余暇・入浴
1 8 : 0 0 ~	夕 食
1 9 : 0 0 ~	余暇・入浴
2 2 : 0 0 ~	就 寝

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(2) 年間予定

- ・避難訓練…年6回実施 (総合避難訓練、夜間想定訓練、風水害想定訓練含む)
- ・消防設備点検…年2回実施

(3) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」)

令和6年4月1日見込み(単位:人)

年 齢	性 別		合 計
	男 性	女 性	
18～34歳			
35～39歳	1		1
40～44歳			
45～49歳		2	2
50～54歳	1	2	3
55～59歳			
60～64歳	2		2
65～69歳	2		2
70～74歳		3	3
75歳以上	3	1	4
合 計	9	8	17

※福祉事業所 えぼし(あい/あいⅡ、あすか)は、高齢期を迎えられた方を対象とした事業所であるため、年齢別の幅を他事業所と異なるものとした。

《 福祉事業所 えぼし 》

・生活介護事業 「あすか」 定員 20 名

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図り、互いに補い合える組織をつくる

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 関係法令はもとより、法人理念・基本方針や諸規定を正しく理解し、遵守の徹底を行う

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 感染症の状況により、あい利用者以外の利用者の受け入れを検討する

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 苦情・相談体制の周知徹底を図る● 利用者の人権と尊厳を重要課題とし、研修・研鑽していく

II-②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所内における高齢化・重度化が進んでいく中、その人らしい活動ができる支援体制の整備をすすめる

II-③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害に備え、あらゆる場面の想定下での避難訓練を行う ● 災害に備え、環境や備品の点検を年1回行い、整備する ● 感染対策の万全を図る

III 地域社会に対する基本方針

III-①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 神田地区の事業主協会とともに地域共生の社会づくりを目指し、活動への参加を再開する

III-②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な広報の方法を模索し、展開していく ● 事業計画・苦情/相談の取り組みをホームページに公表する

IV 福祉人材に対する基本方針

IV-①	中長期的な人事戦略を構築する
------	----------------

事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生アルバイトの採用やボランティア受入れを再開する ● 実習生の受入れをしていく

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 各職員の役割に沿った研修計画をたてる ● 研修で学んできた事を他職員と共有できる仕組みを構築する

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員各々のワークライフバランスに配慮できるよう、互いに尊重し合える関係性の構築と、チームで職務に取り組む環境を整える

(1) 日 課 (生活介護事業「あすか」)

時 間	摘 要
8 : 3 0 ~ 8 : 4 0	職員会
9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0	送迎サービス
9 : 0 0 9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0	利用者来所 送迎サービス利用者来所
9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	到着時の健康確認 活動 (創作活動、運動、音楽、外出など) 活動終了 / 片付け / 手洗い
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	昼食・休憩
1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0	活動 (創作活動、運動、音楽、外出など) 活動終了 / 片付け / 手洗い
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	送迎サービス
1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	利用者帰宅

*上記の日課においては、その時々の利用者や施設の状況に合わせて活動内容および活動時間の変更を行う。

(2) 年間行事予定表 (生活介護事業「あすか」)

年 月	行 事
令和 6年 4月	お花見 温泉外出
5月	バーベキュー おたのしみ外出
6月	あじさい観賞外出
7月	七夕会 お楽しみ外出
8月	よさこい見学 夏祭り外出
9月	お月見 お楽しみ外出
10月	スピリットアート見学 コスモス観賞外出
11月	紅葉狩り外出 菊の花観賞外出
12月	クリスマス・忘年会
令和 7年 1月	初詣外出 梅の花観賞外出 新年会
2月	節分 バレンタインお菓子作り
3月	ひな祭り
そ の 他	定期健康診断 年 1回 避難訓練 年 6回 消防設備点検 年 2回 理学療法士来所 毎月1回 ミュージックケア // フラダンス // いきいき100歳体操講座 開催期間中に随時 季節を感じられる行事 季節に合わせて開催

(3) 利用者年齢別構成 (生活介護事業「あすか」)

令和6年4月1日見込み(単位:人)

年齢	性別		合計
	男性	女性	
18～34歳			
35～39歳	1		1
40～44歳			
45～49歳		2	2
50～54歳	1	2	3
55～59歳			
60～64歳	2		2
65～69歳	2		2
70～74歳		3	3
75歳以上	3	1	4
合計	9	8	17

※福祉事業所 えぼし(あい/あいⅡ、あすか)は、高齢期を迎えられた方を対象とした事業所であるため、年齢別の幅を他事業所と異なるものとした。

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業「あい / あいⅡ」・生活介護事業「あすか」)

令和6年4月1日見込み(単位:人)

	福祉事業所えぼし			
	共同生活援助 (定員17名)		生活介護 (定員20名)	
	男 性	女 性	男 性	女 性
区分6	3	1	3	1
区分5	5	4	5	4
区分4		3		3
区分3	1		1	
区分2				
区分1				
未認定				
小 計	9	8	9	8
合 計	17		17	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1~6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*共同生活援助事業の利用対象者:区分による利用制限なし

*生活介護事業の利用対象者:区分3以上

(年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上)

《 昭和会グループホーム しんほんまち 》

- ・ 共同生活援助事業 「ひまわり」 定員 6 名
- ・ " 「とまと」 定員 6 名
- ・ " 「たんぽぽ」 定員 6 名

事業計画

I 経営に対する基本方針

I-①	組織統治（ガバナンス）の強化を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 事業所の管理職員、正職員、臨時職員、パート職員の役割を明確にし、機能強化を図り、互いに補い合える組織をつくる

I-②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 関係法令はもとより、法人理念・基本方針や諸規定を正しく理解し、遵守の徹底を行う

I-③	健全で安定的な財務基盤を確立する
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 利用者の心身の変化（高齢化・重度化等）に対して、適宜支援区分の見直し申請を行うことにより、利用報酬の適正化を図る

II 支援に対する基本方針

II-①	人権を尊重した取り組みを行う
事業計画	<ul style="list-style-type: none">● 苦情・相談体制の周知徹底を図る● 利用者の人権と尊厳を重要課題とし、研修・研鑽に努める

Ⅱ－②	支援の質の向上を図る
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の年齢の幅が広い事により、ニーズも多岐に渡っている現状を認識し、個に合わせた柔軟な支援体制を組むことができる知識を養う

Ⅱ－③	安全・安心のための環境を整備する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害に備え、あらゆる場面の想定下での避難訓練を行う ● 災害に備え、環境や備品の点検を年1回行い、整備する ● 感染対策の万全を図る

Ⅲ 地域社会に対する基本方針

Ⅲ－①	地域共生の社会づくりに貢献する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の活動に積極的に参加し、互いに協力し合える関係づくりを行う <ol style="list-style-type: none"> ① コロナ禍、控えていた自治会活動に積極的に参加する ② ゴミ出し、散歩等を通して地域の方々とのコミュニティを大切にする

Ⅲ－②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な広報の方法を模索し、展開する ● 事業計画の周知徹底を図る ● 苦情/相談に対し真摯に取り組む

Ⅳ 福祉人材に対する基本方針

Ⅳ－①	中長期的な人事戦略を構築する
-----	----------------

事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の中長期的な人事戦略に基づき、次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりをしていく
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV-②	人材の採用に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺地域への啓発活動を通して、存在をアピールする

IV-③	人材の育成に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 各職員の役割に沿った研修計画をたてる ● 研修で学んできた事を他職員と共有できる仕組みの構築

IV-④	人材の定着に向けた取組を強化する
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員各々のワークライフバランスに配慮できるよう、互いに尊重し合える関係性の構築と、チームで職務に取り組む環境を整える

(1) 日 課 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぼぼ」)

時 間	摘 要
6 : 3 0 ~ (平日)	起 床 ・ 身 支 度 ・ 洗 面 ・ 自 室 清 掃
6 : 4 5 ~ (平日)	朝 食 ・ 片 付 け
7 : 3 0 ~ (平日)	出 勤 ・ 通 院 ・ 買 い 物
1 6 : 0 0 ~ (平日)	帰 宅
1 6 : 0 0 ~ (平日) 1 2 : 0 0 ~ (休日)	余 暇 ・ 入 浴 ・ 洗 濯 ・ 夕 食 準 備
1 7 : 0 0 ~	夕 食 ・ 片 付 け ・ 余 暇
1 9 : 0 0 ~	余 暇 ・ 入 浴 ・ 洗 濯
2 2 : 0 0 ~	就 寝 ・ 見 回 り

※利用者個々の状況により、時間は異なります。

(2) 年間活動予定

- ・ 避難訓練及び総合避難訓練 (年 6 回) ※夜間想定 / 風水害想定も実施
- ・ 消防設備点検 (年 2 回)
- ・ 地域行事・活動・イベントへの参加
 - 地域でのイベント、清掃活動や不燃物回収日への参加 (随時)
 - 障がい者センター主催イベントへの参加 (毎月案内)
 - 手をつなぐ育成会主催イベントへの参加 (随時)

(3) 利用者年齢別構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和6年4月1日見込み(単位:人)

年齢 \ 性別	男性	女性	合計
～19歳			
20～24歳	1		1
25～29歳			
30～34歳			
35～39歳			
40～44歳	1		1
45～49歳	2		2
50～54歳	2		2
55～59歳	1	2	3
60～64歳			
65～69歳	2	4	6
70～74歳	1		1
75歳以上		2	2
合計	10	8	18

(4) 利用者障害支援区分構成 (共同生活援助事業「とまと / ひまわり / たんぽぽ」)

令和6年4月1日見込み (単位: 人)

性別 区分	男性	女性
区分6		
区分5	2	4
区分4	4	3
区分3	4	1
区分2		
区分1		
未認定		
小計	10	8
合計	18	

*障害支援区分…その方の障害の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分 (区分1～6: 区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)

*共同生活援助の利用対象者: 区分による利用制限なし